

中期計画(素案)に対する意見等

資料 1 - 4

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
1	評価委員	全般		今後5年間でより高齢化が進むことを見越した中期計画とするべきではないか。	意見	患者数の見込みや病院の機能等を検討する段階で、高齢化や人口減少等を見込んだ計画としております	なし
2	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	カ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。	(評価委員)機構未来プロジェクトの取組等から、具体的に記載できることはないか。 (1回目回答を受けた医療政策課意見)No.28~30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目)機構未来プロジェクトで現在検討している内容では、収益向上の取組としての病床機能の再編や病床数の検討をしておりますが、直近でどうするかというレベルなので、中期計画に記載するような中長期の方針で決まっているものは現時点ではありません (2回目)「第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」に記載するようにします (文章案はNo20及びN21に記載)	あり
3	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	「人工関節・下肢関節機能再建センター」	手術件数の目標等はあるか。	質問	センター設立により、地域のクリニック等とより一層連携し、患者の多様なニーズに応えるとともに、専門医療を担う医師の確保及び育成を図ることを目的としています。定量的な目標については、今後の整形外科医師の人員及び手術状況により、必要に応じ検討します。	なし
4	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	信州医療センターは一般急性期医療を主軸に回復機能も保有し、総合的な医療を提供する。	回復期病床も検討しているのか。	質問	【回答】急性期の患者動向及び診療報酬改定の状況を確認しながら、回復期について、継続して検討する予定としています。 【計画案の修正】中期計画の2地域連携の推進(2)地域包括ケアシステムの推進について、以下のとおり中期計画素案を修正します 「信州医療センターは一般急性期医療を提供するとともに、高齢者疾患に適応した地域医療の提供も踏まえ、総合的な医療を提供する。」	あり
5	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (3) 阿南病院	エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。	(評価委員)機構未来プロジェクトの取組等から、具体的に記載できることはないか。 (1回目回答を受けた医療政策課意見)No.28~30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目)機構未来プロジェクトで現在検討している内容では、収益向上の取組としての病床機能の再編や病床数の検討をしておりますが、直近でどうするかというレベルなので、中期計画に記載するような中長期の方針で決まっているものは現時点ではありません (2回目)「第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」に記載するようにします (文章案はNo20及びN21に記載)	あり
6	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (3) 阿南病院	イ ヘき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、ヘき地医療拠点病院としての役割を果たす。	例えば巡回診療やヘき地診療所の支援等、具体的な取組内容を記載できないか。	意見	中期目標では、ヘき地医療拠点病院としての具体的な役割として「巡回診療」と「ヘき地診療所への支援」の2例を挙げていますが、これに限らず、現在でも「医療機器の近隣診療所との共同利用」「ヘき地診療所医師と病院医師との定期的な意見交換」「近隣の施設職員を対象とした医療研修の実施」などその取組は多岐にわたり、今後、更なる追加もあり得ることから、「ヘき地医療拠点病院との役割を果たす」という包括的な記載にしました。	なし
7	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (4) 木曾病院	ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。	(評価委員)機構未来プロジェクトの取組等から、具体的に記載できることはないか。 (1回目回答を受けた医療政策課意見)No.28~30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目)機構未来プロジェクトで現在検討している内容では、収益向上の取組としての病床機能の再編や病床数の検討をしておりますが、直近でどうするかというレベルなので、中期計画に記載するような中長期の方針で決まっているものは現時点ではありません (2回目)「第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」に記載するようにします (文章案はNo20及びN21に記載)	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
8	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (4) 木曾病院	イ ヘキ地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、ヘキ地医療拠点病院としての役割を果たす。	例えば巡回診療やヘキ地診療所の支援等、具体的な取組内容を記載できないか。	意見	中期目標では、ヘキ地医療拠点病院としての具体的な役割として「巡回診療」と「ヘキ地診療所への支援」の2例を挙げていますが、これに限らず、現在でも「医療機器の近隣診療所との共同利用」「ヘキ地診療所医師と病院医師との定期的な意見交換」「近隣の施設職員を対象とした医療研修の実施」などその取組は多岐にわたり、今後、更なる追加もあり得ることから、「ヘキ地医療拠点病院との役割を果たす」という包括的な記載にしました。	なし
9	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (5) こども病院	エ 医療的ケア児の増加に対応し、診療・支援体制の整備や支援人材の育成・研修に関係機関と連携して取り組む等、小児在宅医療の支援体制を充実させる。	「充実させる」だけだと不採算な取組を増やすような印象になりかねないため、そのような印象を受けない表現は検討できないか（「関係機関と連携して取り組む」の語順を変更する等）。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「 <b>医療的ケア児に対する診療・支援体制の整備と支援人材の育成・研修に、長野県医療的ケア児等支援センター、小児地域医療センター等の関係機関と連携して取り組む</b> 」	あり
10	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (5) こども病院	オ 小児がん連携病院として、小児がん拠点病院等と連携して診療体制を整備し、診療機能と支援体制の向上を図るとともに、AYA世代のがん患者に対する就学・就労支援等を含めた小児から成人までの長期フォローアップ体制を充実させる。	「充実させる」だけだと不採算な取組を増やすような印象になりかねないため、そのような印象を受けない表現を検討できないか（「長期フォローアップ体制について市町村等関係機関と連携して取り組む」等）。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「小児がん連携病院として、小児がん拠点病院等と連携して診療体制を整備し、診療機能と支援体制の向上を図るとともに、AYA世代のがん患者に対する就学・就労支援等を含めた小児から成人までの <b>長期フォローアップ体制整備について市町村等関係機関と連携して取り組む</b> 」	あり
11	評価委員	第2 2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応	こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の県を超えた集約化(三次医療圏の拡大)に対応するとともに、地域の要請に応じて松本医療圏における小児の二次救急医療にも対応していく。	今後、全県的な小児・周産期医療体制の見直し・検討が予定されているため、「地域の要請に応じて松本医療圏における～にも対応」を、「県内の二次救急医療にも対応」という表現にする方が良いのではないか。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の県を超えた集約化(三次医療圏の拡大)に対応するとともに、地域の要請に応じて <b>県内の小児の二次救急医療にも対応していく。</b> 」	あり
12	評価委員	第2 2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応	こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の県を超えた集約化(三次医療圏の拡大)に対応するとともに、地域の要請に応じて松本医療圏における小児の二次救急医療にも対応していく。	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (5)こども病院の項目に移した方がよいのではないか。	意見	機構とすれば、地域連携のなかでの取組とするほうが適切ではないかと考えます。	なし
13	評価委員	第2 2 地域連携の推進 (2) 地域包括ケアシステムの推進	阿南病院は、急性期機能を維持しつつ、急性期経過後に入院医療を要する患者の受け入れを行い、在宅医療の機能を補完する。また、介護老人保健施設及び訪問看護ステーションの運営を行い、介護サービスの充実に努める。 木曾病院は、急性期機能を維持しつつ、回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させる。また、介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び介護医療院の運営を行い、介護サービスの充実に努める。	(評価委員) 幅広い業務をやる文章に見えるが、両病院の状況から難しい部分があると考え。地域の理解を得た上で、できる範囲で行う旨のニュアンスを入れるのが望ましいのではないか。  (1回目回答を受けた医療政策課意見) 第3期と変わらないのであれば「地域の理解の上、」という文言を入れられるのではないか？	意見	(1回目) 阿南病院と木曾病院について、今後どうしていくのかという点については、「第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供」の項で記載のとおり、県と協働して検討を行うこととしております。現在記載している業務(機能)については、現時点で各病院に維持を求められているものと考えています。また、具体的な内容(どのくらいの急性期機能なのか等)は、現在の文章表現をあえて変えなくとも、地域の理解を得た上で、できる範囲で行うというのは、第3期と変わらないと考えます。  (2回目)文章修正します  阿南病院は、 <b>地域の理解を得て</b> 、急性期機能を維持しつつ、急性期経過後に入院医療を要する患者の受け入れを行い、在宅医療の機能を補完する。また、介護老人保健施設及び訪問看護ステーションの運営を行い、介護サービスの充実に努める。 木曾病院は、 <b>地域の理解を得て</b> 、急性期機能を維持しつつ、回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させる。また、介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び介護医療院の運営を行い、介護サービスの充実に努める。	あり
14	評価委員	第2 4 医療の質の向上に関する (2) 医療等サービスの一層の向上	各病院は、患者満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や、臨床評価指標(クリニカルインディケータ)の提供、クリニカルパス適用率の向上の取組等により、病棟・病室の環境整備を含めた患者サービスの向上に努める。	話を聞いて親切・丁寧な対応をする等、接遇について文章化して取り組むべきではないか。色々な患者がいるが尊厳を守るための取組として重要と考える。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「各病院は、患者満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や、 <b>接遇の改善</b> 、臨床評価指標(クリニカルインディケータ)の提供、クリニカルパス適用率の向上の取組等により、病棟・病室の環境整備を含めた患者サービスの向上に努める。	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
15	評価委員	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	また、地域の医療機関との機能分化・連携の推進及び病院機構各病院間の連携強化を図るとともに、医療人材の養成を通して県内の医療水準の向上に努める。	「機能分化・連携の推進」部分について、見直し懇談会では、特に信州医療センター・阿南病院・木曾病院について、その必要性が議論されたため、しっかりと明記した方が良いのではないかと。	意見	機能分化・連携強化については、相手があることでもあり、中期計画に記載できるほど決まったことはありませんので、中期計画は方向性を記載しています。	なし
16	評価委員	第3 1 業務運営体制の強化	機構本部は、目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組む。	(評価委員)具体的な方法について記載するべきではないか。  (1回目回答を受けた医療政策課意見) ①No.28～30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。 ②設備マスタープランの説明内容(括弧中の記載)が「個々の医療器機の更新予定の管理」となっていますが、当該プランの目的には「適正な投資水準の確保」ということも謳われているので、マスタープランの説明内容(括弧中の記載)には、この点についても達成できるものであるということがわかるように追記したらどうでしょうか。 例:(個々の医療器機の更新予定及び全体の投資額の管理)	意見	(1回目)具体的な方法は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。  (2回目)文章修正します 機構本部は、目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むため、次に掲げる取組の実施を検討する。(他項目記載事項の再掲含む) (1)機構未来プロジェクトの取組を、本部設置の「推進本部」の下で継続的かつ着実に実施し、進捗状況を確認する。 (2)適正な投資水準の確保及び長期的借入れの償還額管理の徹底のため、設備マスタープラン(個々の医療器機の更新予定及び <b>全体の投資額の管理</b> )を作成し、本部で管理する。 (3)投資の必要性・経済性等により投資の是非を判断するため、本部に新設する審査組織(責任者:理事長)による2段階審査プロセス(予算段階・執行段階)を新たに導入する。 (4)各病院の職員数適正化計画の着実な遂行とともに、退職者の補充を最小限にすることなどにより、本部による職員数(病院採用を含む)の管理を徹底する。 (5)出勤管理の徹底、タスクシフト/シェア・ICT機器の導入による業務の効率化などの取組を進め、時間外勤務手当削減の達成状況を本部が管理する。 (6)各病院の事務部長が病床稼働率・患者数減の要因を把握し、適切に対応するため、本部事務局への週次報告を実施する。 (7)本部が経営上必要な各病院のデータを随時把握・分析し、速やかかつ確実に必要な措置をとることができる体制を構築するため、本部と各病院を兼務する職員を配置する。	あり
17	評価委員	第3 2 経営人材の育成・確保	機構本部は、各病院と連携して、人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、事務管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築するとともに、人材確保に努める。	(評価委員)具体的な取組内容・目標等を記載するべきではないか。  (1回目回答を受けた医療政策課意見) ①No.28～30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。 ②本文4行には、目的と取組について記載があり、更に次に掲げる取組の実施を検討する。となっています。 本文は目的だけにして、本文に記載されている取組(各病院間・病院と本部の間の人事交流、事務管理職の育成登用)は、(1)～(5)と同様に次に掲げる取組として扱ったらどうでしょうか。 (つまり、本文は、「機構本部は、〇〇、〇〇、〇〇のため、次に掲げる取組の実施を検討する。」とし、具体的な取組は(1)以下に記載するかたち)	意見	(1回目) 具体的な取組は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。  (2回目) 文章修正します  機構本部は、各病院と連携して、 <b>経営人材の育成・確保のため</b> 、次に掲げる取組の実施を検討する。 <b>(1)人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、各病院間・病院と本部の間の人事交流、管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築する。</b> (2)評価者教育の充実及び取組目的を周知徹底する。 (3)管理職適材者の早期登用を行う。 (4)医事課職員の人材育成を目的とした配置を行う。 (5)医療事務マネジメント職の採用を行う。 (6)外部人材を活用して医事課スタッフを育成する。	あり
18	評価委員	第3 2 経営人材の育成・確保	機構本部は、各病院と連携して、人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、事務管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築するとともに、人材確保に努める。	県立病院のグループメリットを活かして、様々な職種の人事交流を行う必要があるのではないかと。 また、事務職員のみではない多職種の管理者育成について言及した方がよいのではないかと。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「機構本部は、各病院と連携して、人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、 <b>各病院間・病院と本部の間の人事交流</b> 、管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築するとともに、人材確保に努める。	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
19	評価委員	第3 5 職員の勤務環境の向上	病院機構は、ハラスメントの防止に取り組むとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進し、職場環境満足度の向上に努める。	コンプライアンス推進の観点からも、ハラスメントの対策について具体的に記述した方が良いのではないかと。	意見	ハラスメント防止については、「職員の勤務環境の向上」の項に記載をしておき、コンプライアンスに係るものを「コンプライアンスの推進と適切な情報管理」の項に個別に記載するのは、文章が複雑になりすぎると考えますので、包括的表現として、現在の表現とさせていただきますと思います。ご指摘の点については、業務運営に活かしてまいります。	なし
20	評価委員	第4 1 (4) 収益の確保	各病院は、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。	具体的な方策についての言及が弱いと、記述すべきではないかと。	意見	(1回目) ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「各病院は、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。また、医療ニーズの変化に応じた病棟再編等により、入院単価及び病床利用率の向上に取り組む」 【目標指標】(追加) 1人1日あたり診療単価(入院)  (2回目) 文章修正します  収益の確保のため、次に掲げる事項の取組について検討する ア 各病院は、様々な診療報酬の算定可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。また、医療ニーズの変化に応じた病棟再編等により、入院単価及び病床利用率の向上に取り組む。 イ 信州医療センターは、DPC入院期間Ⅱ以内退院率の改善や、DPC係数の向上の取組、患者の紹介の働きかけ等により、診療単価、延入院患者数を改善させる。 ウ こころの医療センター駒ヶ根は、新規入院患者を確保しつつ、診療報酬の新規加算算定及び入院料の最適化を行う等により、収益を向上させる。 エ 阿南病院は、地域包括ケア病床の増床や1病棟化の取組等により、収益を向上させる。 オ 木曽病院は、4階地域包括ケア1病棟化と一般病床の急性期入院料1化により、収益を向上させる。 カ こども病院は、医師の生産性の向上、オペレーション面等の改善に取り組む。	あり
21	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた適正な職員配置を検討し、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。	(評価委員) 給与制度の見直し等の方向性について触れることはできないか。 【質問】 ●県人勸準拠でない県がどのくらいあるのか ●他県病院で人件費について切り込んだ事例があれば内容を教えてください  (1回目回答を受けた医療政策課意見) No.28~30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目) 具体的な取組は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。 (以下、質問回答) ●県人勸準拠でない県がどのくらいあるのか →静岡県が11月に全国の地方独立行政法人に対して行った調査によれば、法人独自の給料表を使用している法人は14法人であった(回答数37)。また、当機構がそうであるが、給料表は県準拠であっても、昇給・昇格等の基準が県準拠ではない例があるため、正確に県人勸準拠でない県の数はわからない。 ●他県病院で人件費について切り込んだ事例があれば内容を教えてください →茨城県が10月に、全都道府県に対して行った調査によれば、過去10年で経営悪化を理由とした給与削減を行った件はゼロである(回答数32)。令和6年度の対応ということだと、静岡県が11月に全国の地方独立行政法人に対して行った調査によれば、人件費削減を「一部実施」「対応しない」と回答した地方独立行政法人は9法人であった(その他、「検討中」が26、「完全実施」は2)  (2回目) 文章修正します 費用の抑制のため、次に掲げる事項の取組について検討する ア 外部コンサルタント等の活用や共同購入の推進等により、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努める。 イ 分析ツール等を活用して経営状況を分析し、毎週、本部と事務部長等で定期的に検討することで、費用対効果の改善に向けて取り組む。 ウ 委託費について、仕様書の統一や更新対象項目の検討を行うことで、削減を図る エ 今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた病床の規模や適正な職員配置を検討し、病棟の再編・病床削減及び職員数の削減を実施する。 オ 職員の削減や超過勤務の縮減、手当の見直し等により、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
22	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた適正な職員配置を検討し、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。	(評価委員) 人事制度について、具体的にどう取り組むのかを明確に記載するべきではないか。 (1回目回答を受けた医療政策課意見) No.28～30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目) 具体的な取組は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。 (2回目) No21に記載	あり
23	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた適正な職員配置を検討し、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。	(評価委員) 人件費や設備投資についての考え方や取組の方法を記載するべきではないか。 (医療政策課:設備投資に関する考え方は第5 2でも可と考えます。) (1回目回答を受けた医療政策課意見) No.28～30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目) 具体的な取組は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。 (2回目) 人件費はNo21に記載  設備投資については、予算及び施設及び設備の整備に関する計画で抑制された投資予定額となっていますし、「2 資金収支の均衡」に投資判断を行う体制について記載しています。	あり
24	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	また、今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた適正な職員配置を検討し、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。	職員配置のみではなく病床に関する検討も記載した方が良いのではないか。	意見	ご意見踏まえ、次のとおり文章修正します 「また、今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた <b>病院の規模や</b> 適正な職員配置を検討し、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。」	あり
25	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	金額ベースの数値も併記すべきではないか。	意見	ご意見踏まえ、目標指標として追加します 【目標指標】(追加) ジェネリック医薬品使用割合(金額ベース)	あり
26	評価委員	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	病院機構は、経営基盤の強化及び継続的な経営改善と定期的な進捗管理・見直しに取り組むことにより、資金収支の均衡を考慮して経常黒字を確保することで、持続的かつ安定的な経営に努める。	(評価委員) 「経営基盤の強化」「定期的な進捗管理」について具体的な方法を記載するべきではないか。 (1回目回答を受けた医療政策課意見)No.28～30でも指摘のあるところ。決まっていなくても検討する、でもよいと考えます。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(1回目) 具体的な取組は議論が行われているところであり、中期計画は方向性を記載しています。 (2回目) 具体的内容は(4)収益の確保と(5)費用の抑制で記載していることを実施します(文章案は、No20、No21のとおり、文章を修正)	あり
27	評価委員	第9 3 (2) 医師・看護師等の確保のための取組	信州医療センターは、医師確保のため、大学医局に対する派遣要請、ドクターバンクや民間の人材紹介業者などを活用する。	民間の人材紹介業者の扱いを慎重に検討するべきではないか。	意見	ご意見踏まえ、民間の人材紹介業者を利用するかどうかは個別の例に応じて慎重に判断することとし、次のとおり文章修正しました (2) 医師・看護師等の確保のための取組 信州医療センターは、医師確保のため、大学医局に対する派遣要請やドクターバンク等を活用する。 (3) 医師・看護師等の不足の原因分析や、派遣元の今後の意向を踏まえた対策 信州医療センターは、医師の偏在が深刻化する中で、一部診療科において医師が不足していることから、大学医局に対する派遣要請やドクターバンク等の活用により医師を確保する。	あり
28	医療政策課	全般		中期目標で指示された内容を実現するための具体的な手段や方法(指標も含め)を記載してください。 評価委員(複数)から同じ意見があるため、評価委員会で再意見が想定されます。	意見	(他の回答で反映)	なし

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
29	医療政策課	全般		<p>1. 機構未来プロジェクトで取り組むとしているもの等について、中期計画の各病院の取組・本部のガバナンス強化等の項目へ、可能な限り反映してください。</p> <p>2. 「第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供」部において、各病院の取組内容の記載に濃淡があるように見受けられます。第4期中期目標は従前より具体的な記載に変更したため、中期計画においても従前より踏み込んだ(中期目標を更に具体化させる)記載の検討をお願いします。</p>	意見	(他の回答で反映)	なし
30	評価委員	全般	<p>県が示した第4期中期目標に対し、そのまま「対応します」との記載が多い            例えば「第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 病院機構は、安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ること。(以下省略)」に対し、「病院機構は、安全で安心な医療を提供するため、常に医療機関としての機能向上に努め、県民の健康の維持及び増進に寄与する。」            「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 業務運営体制の強化 目標達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むこと。(以下省略)」に対し、「機構本部は、目標達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と強化に取り組む。」</p>	<p>項目によっては県からの依頼事項を推進する、向上するなど、そのままの記載もあると思いますが、県からの示された目標に対し、機構側としての課題認識を記載し、それに対して改善のための目標を設定するのが望ましいと考えます。</p>	意見	(他の回答で反映)	なし
31	評価委員	全般	目標指標	<p>「令和11年度目標」となっていますが、その目標水準が妥当かどうか判断できない項目もあるかと思えます。このため、現状とベンチマークも入れて、それと比較して目標値を設定することが望ましいと考えます。</p>	意見	ベンチマーク(参考となる他公立病院等の平均値等)については、本文ではなく、別途資料にさせていただきます。	なし
32	医療政策課	前文		<p>以前、中期目標の議論の際、「経営に関する危機感を喚起するような前文とされたい」旨指摘があったように記憶しています。同様の指摘が懇談会構成員からもあったため、当課としては中期目標前文にそのような趣旨を盛り込みましたが、中期計画(素案)前文にはその趣旨が十分に反映されていないように思われます。厳しい経営状況の中、県民に質の高い安定したサービスを提供するために、第4期どうしていくのか、決意を記載いただきたく思います。</p>	意見	<p>文章修正します</p> <p>地方独立行政法人長野県立病院機構(以下「病院機構」という。)は、平成22年度の法人設立以来、それぞれの県立病院が県民から求められている役割を確実に果たすため、政策医療や高度・専門医療を継続して提供してきた。第3期中期計画(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)においては、長野県の新型コロナウイルス感染症診療の中核的な動きを各病院で担ったほか、地域医療構想注1を踏まえた医療提供体制への柔軟な対応や働き方改革への対応等、医療現場を取り巻く環境が大きく変化していく中、引き続き「地域の明日を医療で支える」をキャッチフレーズに、県民の視点に立ち、患者に寄り添った、安全・安心で質の高い医療サービスの提供に努めた。一方で、財務内容は、令和2年度から令和4年度まで経常黒字であったが、令和5年度は11億円を超える機構発足以来最大の経常赤字となる厳しい結果であった。</p> <p>今後も、少子高齢化の更なる進展や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等による医療需要の変化、賃金アップや物価高騰等による経費の増大など、県立病院の運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくことが予想される。</p> <p>第4期中期計画においては、「県民の皆様により安心で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます」という基本理念を実現するために、悪化した経営状況の立直し期と位置付け、全職員が危機感を共有し、機構未来プロジェクトの活動への参画のほか、あらゆる取組みを通じて全力で経営改革に取り組む必要がある。</p> <p>病院機構は、ここに定める中期計画の実現に向けて全職員が一丸となって取り組み、長野県知事から示された中期目標を確実に達成することにより、質が高く効率的な医療を持続的かつ安定的に提供していく体制を構築し、県立病院としての公的使命を果たす。</p>	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
33	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	信州医療センターは、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、須高地域の基幹病院として、今後増加が見込まれる高齢者疾患に対応した地域医療等、次に掲げる医療を提供する。	中期目標にある「高齢者疾患に適応した地域医療を提供するモデルとしての役割」について、モデルの役割をどう具現化するかを、具体的に記載してください。	意見	アからオの医療を適切に提供し、力により、今後の医療提供体制を構築することで、モデルとしての役割を果たしていきます	なし
34	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	「須高地域の基幹病院として」	今後地域型の色合いが濃くなるとしても、須高地域を積極的に重視する表現は時期尚早なため、別の表現(中期目標の表現など)に変えた方が良いと考えます(例:「地域の基幹病院」「地域に密着した病院として」)。	意見	「地域の基幹病院」に修正します	あり
35	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	ウ 健診部門及び内視鏡センターの充実強化を図るため、大腸内視鏡検査などの積極的な受け入れ及び須高地域の市町村がん検診事業における対策型胃内視鏡検診の受託を継続する。また、地域がん診療連携拠点病院等との連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。	1文目と2文目の順序は逆にした方がよいと思います(中期目標では地域がん診療連携拠点病院を記載→中期目標の当該項目の対比としての当該項目ならば、先にがん診療連携拠点病院に言及する方が良い)。	質問	文章修正します 地域がん診療連携拠点病院等との連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。また、健診部門及び内視鏡センターの充実強化を図るため、大腸内視鏡検査などの積極的な受け入れ及び須高地域の市町村がん検診事業における対策型胃内視鏡検診の受託を継続する。	あり
36	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	オ 高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施するため、専門に特化し開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、診療体制を充実させる。	おそらく病院ノード文中の「高齢者疾患に対応」する意味で中期計画に追加いただいたのでしょうか。それが分かるような記載にしてください。例:書き出しを「高齢者の医療需要が年々増加し、高度で複雑化した…」にする	質問	文章修正します <b>高齢者の医療需要が年々増加し</b> 、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施するため、専門に特化し開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、診療体制を充実させる。	あり
37	評価委員	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 信州医療センター	信州医療センターは、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、………高齢者疾患に対応した地域医療等、次に掲げる医療を提供する。ア～カ	第3期中期計画の中には、「産科医療体制の充実」があったが、第4期中期計画には記載がないのはどうしてか？須高地域の分娩を担う施設として産科医療体制(産後ケアも含めて)を維持していくのであれば、明記しておいても良いのではと思う。	意見	産科医療体制(産後ケアも含めて)を維持していくのかどうかについては、診療科の重点化の一環として、現在議論中であり、中期計画にはあえて記載しておりません。年度計画への記載で対応させていただきます。	なし
38	障がい者支援課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) こころの医療センター駒ヶ根	「ア 県全域を対象として、児童・思春期、青年期の発達障害や摂食障害等、精神疾患の専門医療機能を充実させるため、「子どものこころ総合医療センター」を開設し、入院・外来の治療体制を強化する。」	「発達障害や摂食障害」の表記を「発達障がいや摂食障がい」としたらどうか。(担当課のHPの表記はがいの字はひらがな)	意見	「発達障がい」、「摂食障がい」は傷病名であれば、「発達障害」、「摂食障害」の漢字表記とするということで、整理しております	なし
39	介護支援課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) こころの医療センター駒ヶ根	「エ 地域型認知症疾患医療センターとして…」	認知症疾患医療センターの表記を目標か木曾病院と統一したらいかがか。 「認知症疾患医療センター」または「認知症疾患医療センター(地域型)」	意見	文章修正します 認知症疾患医療センター(地域型)	あり
40	介護支援課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (2) こころの医療センター駒ヶ根	「エ 地域型認知症疾患医療センターとして、鑑別診断、相談支援、日常生活支援、行動心理症状への対応強化と入院治療の強化を行う。」	「入院治療の強化」について何に対する、という具体的なものを入れたいかがか。	意見	文章修正します 「エ <b>認知症疾患医療センター(地域型)</b> として、鑑別診断、相談支援、日常生活支援、行動心理症状への対応強化と、 <b>精神症状に対する</b> 入院治療の強化を行う。」	あり
41	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (3) 阿南病院	イ(抜粋)へき地医療拠点病院としての役割を果たす ウ へき地における受診機会を確保するとともに、時間的・距離的制約に対応するため、オンライン診療をはじめとしたICTの利活用に取り組む。 エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。	(No.28~30の具体例として) へき地医療拠点病院としてどのように役割を果たそうとしているのか、具体的に言及できることを記述できないでしょうか ●例えば、オンライン診療で既に行っている事例(売木村)や訪問診療、巡回診療など	意見	文章修正します へき地における受診機会を確保するとともに、時間的・距離的制約に対応するため、へき地巡回診療や訪問診療、常勤医師不在となっている売木村診療所への医師派遣やオンライン診療を継続し無医地区住民の医療の確保に努める。  (2025.1.17 文章再修正) へき地における受診機会を確保するため、巡回診療や訪問診療、常勤医師不在となっている診療所への医師派遣を実施するとともに、時間的・距離的制約にも対応するため、オンライン診療等のICTの利活用の取組を継続し、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
42	医療政策課	第2 1 県立病院が担うべき医療等の提供 (4) 木曾病院	ウ ヘき地における受診機会を確保するとともに、時間的・距離的制約に対応するため、オンライン診療をはじめとしたICTの利活用に取り組む。 ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。	(No.28～30の具体例として) 具体的に言及できることがあるのではないのでしょうか ●オンライン診療で既に行っている事例(巡回診療の補完)	意見	ウ の表記について、文章修正します  ウ ヘき地における受診機会の確保と、時間的・距離的制約に対応するため、巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療の継続と、在宅訪問診療でのオンライン診療の拡充を図るとともに、ICTの利活用に取り組む。  【ウの表記にあっては、拠点機能のあり方、病床機能の再編や病床数の適正化について、医療圏の見直しなど地域医療構想に關与する事項も多く、現時点で具体的に記載できるものはないことから、「県と協議して検討を行う」との表現に留めたいと考えます】	あり
43	医療政策課	第2 2 地域連携の推進 (2) 地域包括ケアシステムの推進	こころの医療センター駒ヶ根は、デイケア・訪問看護の充実を図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに連携して参画する。	(No.28～30の具体例として) 具体的に言及できることがあるのではないのでしょうか ●阿南・木曾のように訪問看護ステーションに言及する 等	意見	文章修正します  こころの医療センター駒ヶ根は、入院治療における包括的支援マネジメントを推進し、入院患者の地域移行・地域定着を支援するとともに、デイケア・訪問看護の充実を図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに連携して参画する。	あり
44	医師・看護人材確保対策課	第2 3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成	信州医療センターは、基幹型臨床研修病院として初期研修医の育成を行うとともに、総合診療医等の養成のため研修医の確保に努める。	信州医療センターは、基幹型臨床研修病院だけではなく、総合診療専門研修プログラムの基幹施設でもあるので、総合診療専門研修プログラムの基幹施設としても専攻医の確保・養成にも努めていただきたい。	意見	中期目標にないので、中期計画本文には記載しません。(要望は把握しました)	なし
45	医師・看護人材確保対策課	第2 3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成	信州医療センターは、基幹型臨床研修病院として初期研修医の育成を行うとともに、総合診療医等の養成のため研修医の確保に努める。	中学生を対象とした医師の仕事体験会を実施するなど、若い世代に命の現場に携わることの意義や、医師が果たす社会的使命の理解を促進し、もって将来医師を志す人材の養成・確保に貢献いただきたい。(他病院では、高校生の1日医師体験などが既に行われているところ)	意見	中期目標にないので、中期計画本文には記載しません。(要望は把握しました)	なし
46	医療政策課	第2 3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上 (4) 信州木曾看護専門学校の運営	少人数制で手厚い教育指導により高い国家試験合格率を維持していることを本校の魅力として、積極的な広報により学生の確保に努める。	(文章に関連して指標について)中期目標でも指示している学生の確保について、目標値を設定すべきではないのでしょうか。	意見	入学者数を指標として加え、21人を数値目標とします。	あり
47	評価委員	第2 3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上 (4) 信州木曾看護専門学校の運営	ウ. 少人数制で手厚い教育指導により……積極的な広報により学生の確保に努める。	学生の確保対策として、広報だけでは限界があると思うので、社会人入学の推進など多様な入試方法を実施するを入れるのはどうでしょうか。	意見	文章修正します  少人数制で手厚い教育指導により高い国家試験合格率を維持していることを本校の魅力として、積極的に広報を行うほか、新たに社会人入試を行い、学生の確保に努める。	あり
48	医師・看護人材確保対策課	第2 3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上 (4) 信州木曾看護専門学校の運営	イ 専任教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させるとともに、教員の質向上のため、大学(放送大学)進学を積極的に支援する。	「教員の質向上のため、大学(放送大学)進学を支援する」というのはどのような意図からでしょうか。専任教員の要件として大学(大学院)における教育の4単位の取得のためであれば進学ではなく「大学(大学院)における教育に関する科目の取得を支援する」となりますし、要件とは関係なくより専門的な知識・技術の習得のためであれば、「大学院進学を支援する」とした方が良いのでは。学士を取得した看護教員を増やすという意図であればこのままでも良いかと思えます。	質問・意見	質の高い看護教育を実践していくためには、看護経験のみならず、大学において幅広い教養と教育に関する専門領域を修得した看護教員の確保が重要であるとの趣旨で大学進学を支援(学費の負担)しています。 ←「専任教員の配置及び養成に関する実施要領」R1.8.21施行	なし
49	評価委員	第3 1 業務運営体制の強化	目標指標	職員給与費対医業収益比率としていますが、この指標は「第4 財務内容の改善に関する事項 1 経常黒字の確保 (2) 費用の抑制」に含めるのが妥当と考えます。こちらの目標に「職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む」と記載しているものの、指標に含まれていない点も整合性が取れていないと思います。	意見	(No53と共通) 費用の抑制に再掲します	あり

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
50	評価委員	第3 4 働き方改革への対応	目標指標	タスクシフトの指標として考えられるものも含めるのがいいと思います。 医師の補助業務を行う看護師などの人数、看護師の補助業務を行う医療クラークなど体制整備面の指標(専門外ですので認識が間違っていましたら適切な指標をご検討ください。)	意見	意図は理解しますが、挙げていただいたものがタスクシフトの指標として適切かどうかは、議論の余地があるような気がします(医師事務作業補助者が多ければよいというのも乱暴なような気もしますし、目標設定も難しい)。また、他に適切な指標の候補も、研究が必要ですぐにお示しすることができません。 課題として、今後、適切な指標を検討するということにさせていただければと思います。	なし
51	医療政策課	第3 5 職員の勤務環境の向上	病院機構は、ハラスメントの防止に取り組むとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進し、職場環境満足度の向上に努める。	(No.28~30の具体例として) 職場環境満足度の向上策として、何か考えうる策はないでしょうか。 (R6第3回評価委員会でもこの満足度に関する委員からの発言があったため、具体策が必要と考えます)	意見	これをすれば職場環境満足度が向上する(これが原因で職場環境満足度が低い)・・・とはっきり言えるものがなく、すぐに記載できそうなものは思いつきません。また、今後、人員削減や投資の抑制(=欲しい機器が買えない=やりたい治療ができない)など、職員にストレスをかける施策も予定されており、向上は目指しますが、簡単にはいかないのではないかとというのが、現在の見通しです。	なし
52	評価委員	第4 1 (4) 収益の確保	目標指標	滞留債権に関する指標がないため、滞留債権の金額、発生率、回収率を指標に含めることが考えられます(貸倒損失処理したものは回収率には含めません。)	意見	趣旨は理解しますが、各指標の定義の把握や各病院の現状、どこを目標にするかなど、検討すべきことが多く、今から中期計画で指標化するのは困難です。 課題として、例えば業務実績報告書で報告することから始めるなど、今後検討する事項とさせていただければと思います。	なし
53	医療政策課	第4 1 (5) 費用の抑制		(指標についてですが)第3 1にある職員給与費体医業収益比率について、中期目標で改善を指示しているの、再掲としてここでも掲載し、目標で指示された内容の実現策を具体的に記載すべき。	意見	(No49と共通) 費用の抑制に再掲します	あり
54	評価委員	第4 1 (5) 費用の抑制	目標指標	行動計画に「職員給与費対医業収益比率」を記載していますので、目標指標にも追加したほうがいいと思います。	意見	(No53と共通) 費用の抑制に再掲します	あり
55	医療政策課	第4 1 経常黒字の確保	「病院機構は、早期の経常黒字化達成を目指し、」	中期目標と同様、「中期目標期間中の」を明示したほうがよい。 (中期目標にあえて記載したため、誤解を招かないように)	意見	文章修正します	あり
56	医療政策課	第4 2 資金収支の均衡	「病院機構は、早期の資金収支均衡を目指し、」	中期目標と同様、「中期目標期間中の」を明示したほうがよい。 (中期目標にあえて記載したため、誤解を招かないように) また、中期目標を反映して計画期間中に均衡されたい。	意見	文章修正します	あり
57	評価委員	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		表現が中途半端のように思います。「計画」をどうするのか不明	意見	地方独立行政法人法逐条解説の表現ですので、このままとさせていただければと思います。また、重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする予定はありません。	なし
58	評価委員	第9 3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組	(1)病院の役割・機能を見直す場合に必要となる住民の理解のための取組	各病院で開催する会議名が「運営協議会」「病院運営協議会」「病院運営懇談会」「モニター会議」など、目的は一緒であるが会議名が微妙に違っているが、統一した方がわかりやすいと思う。	意見	会議名は、実際に各地域で「病院運営協議会」と呼称したり、「病院運営懇談会」と呼称したりと、異なった状態になっていますので、このままとさせていただければと思います。	なし
59	評価委員	第9 その他業務運営に関する事項 1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修の記載がない	最低限コンプライアンス研修と情報セキュリティ研修の実施と参加率100%は必要ではないかと思えます。	意見	コンプライアンス研修と情報セキュリティ研修の参加率を指標として加え、100%を目標とします。	あり
60	医療政策課	全般		(R7.1.14追加) 表記のゆれについて修正をお願いします。 ●「機構本部」と「本部」 ●「受入」「受け入れ」「受入れ」「受入れ」で統一しては?)	意見	校正作業で確認します	

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
61	評価委員	第4 1 経常黒字の確保	「経営改善方策を立て」実行する	(R7.1.15追加) 経営改善は極めて重要な事項であるためもう少し踏み込んだ方が 良いのではないかと。例えば「各病院において、経営健全化に向けた ビジョンを提示し、その実現に向け年次ごとのアクションプランを 作成して実行する。」	意見	ご意見として、今後、年度計画等で対応してまいります	なし
62	評価委員	第5 短期借入金の 限度額	限度額4,000百万円	(R7.1.15追加) 1年間の借入限度額でしょうか。借入先は銀行でしょうか、年間40 億円となるとかなり巨額で本当に必要なのか、銀行から借りるとな るとリスクが大きいのではないかと。	質問	1年間の借入限度になります。短期資金については、運転資金として必要な金額のみを 借入することになります。	なし
63	評価委員	第2 1 県立病 院が担うべき医 療等の提供	目標指標 在宅医療件数 信州医療センター 50件	(R7.1.15追加) 令和5年度の実績で訪問診療、訪問看護、訪問リハ合計で5,987 件となっておりますが、目標50件というのは単純な誤りではし ょうか？ または訪問診療のみを対象としているとすると、信州医療センター で注力すべき事項ではないと思われしますので、指標には適さない かと思えます。	質問・意見	信州医療センターは、訪問看護ステーションを開設したので、訪問診療以外の実績が訪 問看護ステーションのほうに計上されるようになっていきます。 指標から落とすべきというご意見については、対応を検討します。	なし
64	評価委員	第2 4 医療の 質の向上に関す ること (2) 医療 等サービスの一 層の向上	目標指標	(R7.1.15追加)すべて「第3期最終年度より改善」となっていますが、病院によって率に高低があります。高い病院はその維持でもい いのではないかと。低い病院は目標値を明確にすべきで はないでしょうか？例えば阿南病院のクリニカルパス使用率は 11.9%ですが、現状の目標設定では12%にしても目標達成となり ます。この水準が目標指標を定めた趣旨に合致する水準とは思え ませんが、いかがでしょうか？ また、患者満足度に関しても100%達成は無理な水準であり、一定 程度の水準以上の病院が現状維持(下げない)ことを目標とし、率 の低い木曽病院は何らかの課題や改善事項があるため率が低く なっていると考えられますので、目標値を明確にしてそのための対 応をとっていただくのが指標として適切になると思います。	意見	県中期目標で、同様の目標設定がされていますので、まずはそこを目指すものになりま す。今後の課題として、年度計画で対応します。	なし
65	評価委員	第3 4 働き方 改革への対応	目標指標	(R7.1.15追加)超過勤務時間は現状でも法令の要件内のように 見受けられるため、総労働時間の抑制のほうに指標として妥当で はないかと思えます。 懸念事項としては、1人当たり超過勤務時間を減らすために人員を 増員し、それが人件費の膨張、損益の悪化につながりかねないこと があるためです。	意見	目標を総労働時間とするか1人当たり平均とするかは機構内でも議論したところですが、 1人当たり平均を目標とすることが「働き方改革」ということでは妥当ではないかとい うことで、1人当たり平均を目標としています。 ご懸念の、超過勤務時間を減らすために増員・・・ということに関しては、別の指標(職員 給与費対医業収益比率等)もありますので、そういったことのないよう管理していきま す。	なし

No	委員・所属	項目	素案の内容	意見等	分類	回答	修正
66	評価委員	第3 5 職員の勤務環境の向上	目標指標	(R7.1.15追加)「第3期最終年度より改善」となっていますが、病院によって率に高低があります。高い病院はその維持でもいいのではないかと思います。低い病院は目標値を明確にすべきではないでしょうか？	意見	県中期目標で、同様の目標設定がされていますので、まずはそこを目指すものになります。今後の課題として、年度計画で対応します。	なし
67	評価委員	全般		・各病院の基本的な方向性については、(もちろん評価委員会などで議論することはあつてよいが、最終的には)各病院の意向を踏まえて、県立病院機構が決めるべき事柄だと考える。たとえば、信州医療センターの役割として「須高地域の基幹病院」とするかどうかは、経営責任を持つ県立病院機構が判断すべき問題である。 ・もっとも、この中期計画にどのように記載するかは、別に考慮すべき問題かもしれない。 ともあれ、地方独立行政法人化の趣旨を考えると、各病院の今後の在り方についての戦略と戦術は、各病院の意向を踏まえての県立病院機構の判断が尊重されるべきと考える。	意見	機構としては、各病院の基本的な方向性の決定については、前提として県の意思として、各病院に求める役割を決めていただくことが必要で、県と機構で協働して、検討していくということだと思っています。	なし
68	評価委員	第4 1 (4) 収益の確保	収益の確保、カ こども病院は、医師の生産性の向上、オペレーション面等の改善に取り組む。	内容が分かりづらいです。具体的なイメージが浮かぶ表現にしていただけならと思います。	意見	文章修正します カ こども病院は、移行期医療を含めた評価入院の推進、重症患者受入体制の強化等により、病床利用率及び診療単価の向上に取り組む。	あり